

第2回甲賀市美術展覧会

美術展覧会

場 所／

あいこうか市民ホール(書・立体部門)
碧水ホール(平面・工芸・写真部門)

会 期／3月3日(土)～3月11日(日)

応募資格／甲賀市・湖南市内に在住または通勤・通学する者(中学生以下は除く)。

応募部門／①平面②立体③工芸
④書⑤写真

出品点数／各部門とも一人につき1点

出品料／作品1点につき500円

出品手続き／指定の募集要項に所要事項を記入の上、出品料を添えて搬入時に、搬入場所へお持ちください。

搬入日時／2月24日(土)

9:00～17:00(時間厳守)

搬入場所／書・立体部門は『あいこうか市民ホール』のロビーへ

平面・工芸・写真部門は『碧水ホール』のロビーへ

※募集要項は各支所、公民館、図書館などにも置いてあります。

ワークショップ

第2回甲賀市美術展覧会の期間中に下記のとおりワークショップを開催します。身近にある木や石を素材として使います。

日 時／3月4日(日)10:00～15:00

場 所／あいこうか市民ホール

対 象／市内在住の小学生

定 員／10～15名

参加料／無料

お申し込み等、詳細については下記までお問い合わせください。

問…甲賀市美術展覧会実行委員会
文化振興課内

(あいこうか市民ホール)

☎62-2626 ㊟62-2625

農業集落排水施設使用料の減免について

一般家庭排水の農業集落排水施設使用料は、基本料金2,000円と住民基本台帳に記載されている世帯人員に300円を乗じた金額の合計が1か月分となり、2か月分合わせた料金を奇数月に請求しています。

ただし、住民基本台帳には記載されているが、下宿中の学生、長期入院をしておられる方など、実際に居住していない場合は、人数割り料金の減免申

請ができます。

減免は申請年度のみ有効です。続けて減免が必要な場合は、毎年3月中に次の年度分を申請してください。また、年度の途中からでも申請できますが、減免されるのは、申請した月以降になります。

申請に必要なもの／

・減免申請書
・減免の理由を証明する書類
例)アパートの賃貸契約書の写し、入院費用の領収書の写しなど

問…下水道管理課

☎86-8397 ㊟86-8032

水口支所 ☎62-4271

土山支所 ☎66-1102

甲賀支所 ☎88-4102

信楽支所 ☎82-8060

要介護認定・要支援認定更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成19年1月31日までの方には、更新申請書を12月初旬に送付させていただきました。更新申請手続きはお済みでしょうか。

今後も継続して介護保険サービスの利用をご希望される方で、更新申請手続きがお済みでない方は、1月31日(水)までのなるべく早めに最寄りの支所又は水口社会福祉センター内介護福祉課で手続きをしてください。

問…介護福祉課

☎65-0699 ㊟63-4085

成分献血のお願い

成分献血は事前に予約が必要ですので、ご協力いただける場合は下記までご連絡ください。なお、安全に献血していただくため、献血の間隔が定められています。また、海外渡航歴のある方(英国)について、献血の制限が設けられています。詳しくは下記までお問い合わせください。

献血場所 日 時	土山開発センター	水口保健センター
	1月26日(金)	2月1日(木)
成分献血 10:00、11:00、 13:00、14:00、15:00	成分献血 10:00、11:00、 13:00、14:00、15:00	
申込締切	1月19日(金)	1月25日(木)
申 込 問い合わせ	土山保健センター ☎66-1105 ㊟66-2011	水口保健センター ☎62-5336 ㊟62-5418

※本人確認のため、当日に免許証等の提示をお願いしています。献血手帳とあわせてお持ちください。

子ども・食・歴史文化を語ろう 市民活動団体の交流会

市内で活動するたくさんの団体が情報交換を行い、得意分野を活かして連携、協力でできれば活動の幅も広がります。こうしたことから3つのテーマ別に、気軽にお茶でも飲みながら交流していただく場をもちたいと思いますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日 時／1月28日(日)13:00～16:00

場 所／サントピア水口(グリーンヒルサントピアレストラン)

内 容／

3つのテーマ別分科会に分かれて情報交換

①「子ども」

子どもも親にもやさしいまちをつくらう

②「食」

今、食の大切さを考えよう

③「歴史文化」

地域の特性を活かしたまちづくり

参加費／500円(コーヒー、ケーキ代)

※申し込み時に参加希望される分科会をお知らせください。

※手話通訳、要約筆記、託児が必要な場合は1月22日(月)までにファックスなどでご連絡ください。

問・申…

こうか市民活動ネットワーク事務局
(市民生活課 コミュニティ推進係)

☎65-0687 ㊟63-4582